

調書番号  
14

事業名 農業経営構造対策事業費 財務コード(事業) 559204

細事業名 経営構造対策推進委員会補助金

担当部課室 農政 部 農村振興 課 農村整備 担当 (内線) 5156

事業の概要

実施期間	始期 12 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(山梨県経営構造対策推進委員会)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	経営構造対策事業により設置された農業施設	適正な運用がなされている	経営構造対策の推進による担い手の育成・確保
事業の内容 主に 24年度	事業概要: 担い手の育成・確保のために必要な施設整備にかかる地域の合意形成や経営構造対策事業で整備した農業施設の管理運営について、山梨県経営構造対策推進委員会が行なう助言・指導に対し支援する。推進委員会は、地域農業のプロデューサー機能を有する経営構造コンダクターを中心に、経営構造対策の推進を図る。 事業主体: 山梨県経営構造対策推進委員会 (山梨県農業会議、JA山梨中央会 等) 補助率: 10/10 取組の内容 ・地域の合意形成への支援 ・経営構造コンダクターによる施設の管理運営に係る助言・指導 [ 重点指導対象の目安(経営局長通知(15経営第4206号)の基準に基づき実施) ・利用計画に対する利用状況…70%未満 ・処理・加工施設等について、地域内農畜産物の仕入・委託・販売額…50%未満 等 ] ・優良事例などの調査・研究の実施  経営構造対策事業 担い手の育成・確保を図るため、地域農業者等の合意をもとに掲げた目標を達成するための農業施設等の整備を行う。 経営構造コンダクター 農林水産省経営局通知により「都道府県マネジメント組織に事業を推進する上で中心的な役割を担うものとして、農業経営、流通、加工、販売及び補助事業に精通した経営構造コンダクターを設置するものとする。」と位置づけられており、地域の特色・課題等に即した助言等を行なっている。		
	根拠法令等	山梨県経営構造対策推進事業実施要領	

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	指導施設数(重点指導施設数)	54施設(10施設)	56施設(7施設)	56施設(7施設)	56施設(6施設)	57施設(6施設)	目標設定の考え方 事業実施後、管理運営等に係る助言・指導が必要な施設数  データの出典等 事業実施状況報告書他
	活動指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %				
成果指標	施設整備時に定めた目標に対する実績割合が一定水準を超えている施設	46施設	56施設	50施設	56施設	57施設	目標設定の考え方 経営構造対策事業で整備した施設数  データの出典等 施設の利用状況調査他
	成果指標達成率(実績値/目標値)		89.2 %				
決算額、予算額(千円)	4,769	4,775	4,789	4,729		成果指標によらない成果	
うち一財額	4,769	4,775	4,789	4,729			
所要時間(直接分)	147 時間	147 時間	147 時間	147 時間			
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間			
所要時間計	147 時間	147 時間	147 時間	147 時間			
人件費コト単位:千円(@2,050円×所要時間)	301	301	301	301			

これまでの事業の見直し・改善状況

三位一体による税源移譲により平成17年度から県単独事業となった。

## 活動量と成果の判断 (平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記入すること
b	b	地域農業のプロデューサー機能を有する経営構造コンダクターの活動により、経営構造対策事業で56の施設等が整備された。この内、概ね目標が達成されている施設等の割合は89.2.%となっており、意図した成果を上げている。	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

## 見直しの必要性 (平成26年度に向けた改善等の考え方)

### 一次評価 (担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	既に目標を達成している施設等についても、なお一層、効率的な利用が図れるよう引き続き、助言・指導等を行うこととしていく。 さらに経営構造対策の推進を図るため、各地域の特色・課題等を整理するとともに、地域の潜在能力の掘り起こしなどに努め、市町村や農業者等へ担い手の確保・育成に向けた提案や地域の合意形成をより積極的に推進する。	1

・「以外の判断項目」の欄  
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

### 二次評価 (担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	経営構造コンダクターを中心とした指導・助言等の取り組みについて、これまで実施してきた施設の運営方法等に係る改善指導に加え、今後は、地域農家等がオビニオンリーダーとして自立し、課題解決のための合意形成や持続的に組織をマネジメントできる体制を整備する。 また、地域の特徴を活かした施設運営等が行えるよう、人材育成を中心とした取り組みを積極的に実施することにより、地域の課題を解決できる人材としての地域のリーダーを育成していく。 なお、終期を設定し、事業効果の検証等を行い、改善につなげていきたい。	1

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

## 見直しの方向 (平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
終期設定	推進委員会の活動について、担い手の育成・確保を図るため整備した施設を有効に活用できるよう、経営構造コンダクターによる人材の育成を中心とした取り組みを積極的に行うなど、各地域の自主性を醸成するための支援活動について、平成30年度を目途に終期設定し、重点的に実施していく。 ・各地域の活動体制、人材育成に係る課題等の整理 ・各地区(57地区)に対する個別指導(年間 約15地区)

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡）」、「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

## 自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式 2】

所属名: 農村振興課

細事業名: 経営構造対策事業費

調査番号: 14

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H24 所要 時間 (h)	H25 所要 時間 (h) A	H26 所要 時間 (h) B	縮減等 B - A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
1 補助金交付事 務	交付決定	4月	6	6	6	0	なし	申請、実績報告の審査に必要最低限の業務量で削減は困難
	額の確定	3月	6	6	6	0	なし	
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			12	12	12	0		
2 施設利用調 査・集計	調査表作成・依頼	5から6月	15	15	15	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
	内容確認	7月	15	15	15	0	なし	
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			30	30	30	0		
3 指導対象施設 検討会議、指 導	検討会議	随時	45	45	45	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
	指導	随時	60	60	60	0	なし	
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			105	105	105	0		
所要時間 (計)			147	147	147	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)